富士登山オーバーツーリズム対策パッケージ

令和6年3月28日 富士山における適正利用推進協議会

1. はじめに

令和5(2023)年の夏シーズンの富士山登山者数は約22万1千人と、新型コロナウィルス感染症流行前(2019年)の水準に回復した。国内外からの多くの利用者が、富士山を目指してこの地を訪れ、魅力を体感していることは、本協議会を構成する関係者にとって喜ばしいことである。一方で、特定の時期の特定の登山道では著しく混雑が発生していたほか、一部の利用者の中には、利用に関するマナーの啓発や情報発信に耳を傾けず、他の利用者に対して迷惑な行為を行う者、危険な軽装登山を行う者、弾丸登山をする者等があった。これらは、他の利用者の満足度を下げ、自然環境を毀損するおそれがあるほか、場合によっては本人の生命をも危険にする行為であり、オーバーツーリズムの課題として対応が必要である。

また、富士山以外でも観光客が集中する一部の地域や時間帯等においては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念が生じている状況であることを踏まえ、観光立国推進閣僚会議において「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」(令和5年10月18日)が決定された。この中でも「観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応」の「需要の適切な管理」として、富士山での対策の必要性が取り上げられた。

これらの状況を踏まえ、富士登山の現状と課題を取りまとめるとともに、国立公園の風致景観の保全と利用者の満足度向上を図ることを目的に、課題ごとに、協議会及び構成員・構成機関による対策を整理し、本協議会に係る富士登山のオーバーツーリズムの対策の全体像を示す。

これを基に、本協議会構成機関が一体となって対策を推進していく。

2. 目標

構成機関がそれぞれ、又は連携して、令和6(2024)年~11(2029)年までの期間にオーバーツーリズム対策に集中して取り組み、3に掲げる課題の早期解決を図る。これにより、国内外からこの地を訪れ、富士登山をされる方にとって満足度の高い、快適な富士登山の利用環境を実現する。

3. 富士登山オーバーツーリズムの課題

(1) 全域共通課題

富士山全域では、以下のⅠ~Ⅲに掲げる課題が顕在化している。

- I 混雑の偏りによる利用者満足度の低下
 - ・特定の日・時間帯及び特定のルートに著しい混雑が発生
- Ⅱ 危険にもなり得る登山を行うことによる周囲への迷惑
 - ・弾丸登山:五合目を夕方以降出発し、山小屋に泊まらず夜通しで富士山 頂を目指す0泊2日の登山
 - ・軽装登山:登山に必要な装備を持たない登山
 - ・強行登山:準備不足(自分の体力を把握できていない、バスの時間を調べない等)、悪天候でも登山を強行する等
- Ⅲ ルール・マナー違反による周囲への迷惑
 - ・登山道:ゴミ投棄、登山道以外の立ち入り、落書き、屋外排せつ等
 - ・山小屋:事前予約をせずに、当日、飛び込みで山小屋に来る、予約をしたにも関わらず当日無連絡で来ない等
 - ・トイレ:便器への異物の投棄やゴミの放置、チップの不払い等
 - ・夜間、荒天時:山小屋施設やトイレの占有、山小屋周辺での騒音等
 - ・その他:指導員のマナー・ルール指導、注意に従わない等

(2) 登山ルートごとの課題

富士山には山梨県側の吉田ルート、静岡県側の須走ルート、御殿場ルート及び 富士宮ルートと計4ルートあり、これらは、コース距離や標高差などの物理的な 条件のほか、登山者数や山小屋の軒数、登山道へのアクセス方法などの利用条 件、また、これらに起因する利用者の傾向や混雑状況等が大きく異なっている。 登山ルートごとの特徴や個別の課題は別紙1に整理した。

各登山ルートの特筆すべき課題は以下のとおりである。

<吉田ルート>

- ・4つのルートのうち最も登山者数が多く(137,236人(令和5年シーズン))、 特定の日や特定の時間帯に混雑が発生する。須走ルートと合流する本八合目以 上が特に混雑するほか、山頂でご来光を見るために、未明の山小屋周辺の登山 道に休憩登山者が滞留する。
- ・弾丸登山や軽装登山を行う者が比較的多いほか、登山道上で寝込む、たき火を 行う等のルール・マナー違反も多く見られる。
- ・下山道に須走ルートとの分岐があり、道間違いが発生する。(約1,000人が須

走口に間違えて下山(令和5年シーズン))

<須走ルート>

- ・本八合目で吉田ルートと合流し、混雑が見られる。
- ・弾丸登山や軽装登山を行う者やルール・マナー違反を行う者が見られる。
- ・夜間下山時の二次交通(バス、タクシー等。以下同じ。)の確保が困難である。

<御殿場ルート>

- ・弾丸登山や軽装登山を行う者やルール・マナー違反を行う者が見られる。
- ・夜間下山時の二次交通の確保が困難である。

<富士宮ルート>

- ・4つのルートのうち2番目に登山者数が多く(49,545人(令和5年シーズン))、特定の日や特定の時間帯に混雑が発生する。また、山頂でご来光を見るために、未明の山小屋周辺の登山道に休憩登山者が滞留する。
- ・弾丸登山や軽装登山を行う者やルール・マナー違反を行う者が比較的多く見られる。
- ・夜間下山時の二次交通の確保が困難である。

4. 対策パッケージ

3 で掲げた全域共通の課題ごとに、令和 11 (2029) 年を目標に置き、以下の対策を構成機関が単独又は協同して、主体的に推進し、課題の解決を図っていく。

それぞれの対策は、

今期:令和6(2024)年シーズン

中期:令和7~8 (2025~2026) 年シーズン

長期:令和9~11(2027~2029)年シーズン

という時間軸で記載し、施策ごとに施策の実施者を明記する。

今期の主な取組については、別紙2の鳥瞰図上で整理した。

I 混雑の偏りの解消

<対策全体の目的>

特定の日や時間帯、場所において発生している混雑の偏りを解消し、登山者の安全や満足度の向上を図る。

※単に「協議会」と記載する場合は、本協議会のことを指す。

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(1) 各主体のホームページ	a:富士登山オフィシャ	・富士登山オフィシャルサイ	・利用者のニーズを踏まえ、	富士登山オフィシャルサイ
等での情報発信	ルサイト	トにR6年シーズンの取組・	トを使いやすいサイトに改	攻修、継続して情報発信
	【協議会】	対策を一元的に分かりやすく		
目標:混雑情報等の的確か		発信するための特設ページを		
つ効果的な提供により、		開設(多言語化を含む)		
登山者による自主的な混		・ユーザー数 212 万人以上を		
雑回避を促していく。		目指す(2019年比1.2倍)		
	b:旅館組合ホームペー	・組合 HP で各小屋の空き状		
	ジ	況を掲載することにより、宿		
	【富士山吉田口旅館組	泊希望者を空室のある日に誘		
	合】	導し混雑を分散		
	c:世界文化遺産協議会	・山梨・静岡両県により混雑	・登山者の動向を注視した	よがら効果的な発信を実施
	コンテンツ	緩和カレンダー作成や啓発動		
	【富士山世界文化遺産	画を配信		
	協議会】			

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(1)各主体のホームページ	d:訪日客向けの情報発	・日本政府観光局(JNTO)サ	・今年度の取組を踏まえ、	更に効果的な方法を検討・
等での情報発信	信	イトや、多くの訪日客が利用	実施。	
	【環境省・協議会・	する地図アプリケーション、		
	JNTO]	観光情報サイト、OTA 等の		
		媒体を活用した情報発信(具		
		体手法については今後検討・		
		実施)		_
(2)吉田ルートの利用適正	a:山梨県条例に基づく	・富士スバルライン五合目登	・規制の運営状況や、登	・規制の運営状況や、登
化	措置	山道入口付近にゲートを設置	下山道の混雑状況、迷惑	下山道の混雑状況、迷惑
	【山梨県・富士山吉田	し、時間帯(16 時~翌 3	行為等をモニタリング。	行為等をモニタリング。
目標:吉田ルートの登下山道	口旅館組合】	時)や、登山者数の上限	その結果等を関係者と共	その結果等を関係者と共
にゲートを設置して規制		(4,000人) により登山者の	有の上、分析・検証し、	有の上、分析・検証し、
を実施することにより、		規制を実施	次年度に向け必要に応じ	次年度に向け必要に応じ
安全な登山を脅かす行為		・規制の実施や安全対策に必	見直しを図る。	見直しを図る。
の解消を図る。		要な経費として、使用料(通		
		行料)2,000 円を徴収【山梨		
		県】		
		・山梨県の条例による規制を	・令和6年シーズンの状況	・中期対策の継続的評価及
		行うため、宿泊者の名簿によ	を分析し、時間帯の変更	び改善
		る照合など、必要な措置につ	が必要か検討。名簿照合	
		いての検討及び情報提供を実	の手法について、より効	
		施【富士山吉田口旅館組合】	率的な手法を検討	

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(3)デジタル技術を活用し	a:web 登録システム	・個人のスマートフォンやパ	・社会実験の結果を検証	・本格的に構築したweb 登
た入山管理の構築(須	による入山管理	ソコンから事前に、予定す	し、web 登録システム	録システムを入山管理の
走、御殿場及び富士宮ル	【静岡県】	る登山の日程や山小屋宿泊	の改善や機能の拡充によ	基幹ツールとして活用
- h)		の有無などの情報入力機能	り本格的なシステムを構	し、混雑の緩和を図る。
		を備えたweb 登録システム	築するとともに、全登山	
目標:将来的な入山管理の基		を試行的に構築し、社会実	者への普及を目指す。	
幹ツールとして、web		験として運用		
を活用した登山者情報の				
事前登録システムの構築				
を目指す。将来的には、				
登録者の入山状況等をモ				
ニタリングできる機能を				
備えることで、リアルタ				
イムでの混雑情報の発信				
を目指す。				

項目	取組/実施主体	今期	中期 長期
(4) 富士山麓等への誘導	a:富士山麓等の魅力の	・富士山麓の登山道やロング	・富士山麓の登山道・ロングトレイルを活用するための
	発信	トレイル(東海自然歩道、	基盤整備(標識ガイドラインの作成、登山道整備)
目標:利用者を富士山麓等に	【環境省・静岡県】	富士山ロングトレイル)の	
誘導・分散させること		魅力を発信し、誘客を促進	
で、混雑の偏りを解消		【環境省】	
する。		・富士箱根伊豆国立公園利用	
		者数 1 億 3,252 万人(訪日	
		外国人利用者数 309 万人)	
		を目指す。	
		・SNSを活用した世界遺産富	冨士山の構成資産や富士山麓の観光資源等の魅力発信や、
		山麓等周遊促進事業の実施	
		【静岡県】	
	b:富士山麓の魅力の向	・富士山麓の登山道を活用し	・富士山麓の登山道を活用した利用コンテンツのブラッ
	上	た利用コンテンツの実施	シュアップ・充実及び販路開拓・開拓
	【環境省】		
		・富岳テラス(田貫湖展望	・田貫湖集団施設地区を拠点とした山麓の活性化の検
		台)を整備し、令和6年4	討・推進
		月にオープニングイベント	
		を開催	
	c:見て楽しむ利用の提	・富士山がある風景 100 選を	・国立公園オフィシャルパートナー、JNTO や海外メデ
	案	PR(富士山を見て楽しむ利	ィアと連携し富士山がある風景 100 選の PR
	【環境省】	用の提案)	

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(5)山小屋による利用分散	a:山小屋の宿泊料金差	・コロナ禍で行った宿泊定員	・令和6 (2024) 年シー	・中期対策の継続的評価及び
	等の取組	減を継続し、平日と週末の	ズンの状況を分析し、ピ	改善
目標:宿泊定員減やピー	【富士山吉田口旅館組	宿泊料金差をつけること	ーク・オフピーク料金差	
ク・オフピークの宿泊料	合】	で、週末集中、最繁忙期(7	の見直しや、山小屋 2	
金差等の取組により、登		月末からお盆まで)集中を	泊、小屋前ご来光の提案	
山者による自主的な混雑		分散	など、更なる分散登山推	
回避を促していく。		・小屋前ご来光鑑賞の推奨	奨策を検討	
		(組合ホームページで各小屋		
		のご来光を掲載等)により、		
		山頂ご来光の混雑を分散		
(6)入山者数・混雑状況の	a:入山者数・混雑状	・ライブカメラの試験設置や	・既存の入山者カウンタ	・入山者数・混雑状況の把
的確な把握	況の的確な把握	携帯電話のビッグデータ等	一含めた入山者数・混雑	握手法を確立し、機器等を
	【環境省】	の活用により、'24 シーズン	状況の把握手法の精査・	配置
目標:入山者数や混雑状況		及び過年度の混雑の見える	見直し	
を的確に把握し、情報		化や登山者動態を把握		
提供することにより、				
各主体の効果的な施策	b:web 登録システム	・富士登山に関する事前学習	・社会実験の結果を検証	・構築した web 登録システ
実施に結びつけてい	による入山管理	や注意喚起、山小屋宿泊の	し、web 登録システムの	ムを入山管理の基幹ツール
<.	【静岡県】(再掲)	有無などの登山情報入力機	改善や機能の充実を図	として活用し、入山者数・
		能を備えたweb 登録システ	り、入山者数・混雑状況	混雑状況を把握
		ムを試行的に構築し、社会	を把握できるシステムを	
		実験として運用	構築	

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(7) 施設の改善及び快適性	a:山頂トイレや擁壁等	・富士山頂トイレの補修及び	・施設を適正に維持管理	・施設を適正に維持管理
の向上	の補修や整備	今後の改修に向けた検討、	し、利用者の安全を確保	し、利用者の安全を確保
	【環境省】	並びに富士山吉田ルート下	するための体制や施設の	
目標:利用者の過密等により		山道七合目トイレ周辺の擁	見直し・更新	
許容量を超えている施設		壁等の整備・改修を行い、		
や老朽化している施設の		利用者の快適・安全を確保		
改善、新たな施設の整備	b:退避壕(シェルタ	・噴石・落石から登山者の安	・下山道に、登山者数の状況	兄などに応じ、計画的に退避
等により、利用者の満足	一)の整備	全を確保する退避壕(シェ	壕を整備	
度向上や安全の確保を図	【山梨県】	ルター)の設置のための測		
る。		量等に着手		
	c :富士宮ルート五合	・火災により来訪者施設が焼	・登山者の安全確保や登	・新来訪者施設を拠点に、
	目来訪者施設の整備	失した富士宮口五合目にお	山情報を発信する拠点施	登山者や来訪者の安全確保
	【静岡県安全快適な富	いて、新たな来訪者施設整	設として早期整備を図	を図る。【静岡県】
	士登山推進会議・静岡	備に関する計画策定及び施	る。【静岡県】	
	県・富士宮市】	設整備までの間の暫定施設		
		のあり方について検討【静	・拠点施設完成までの間	
		岡県安全快適な富士登山推	の暫定施設の利便性向上	
		進会議】	【静岡県・富士宮市】	
	d :吉田ルート五合目	・吉田ルート五合目管理施設	・吉田ルート五合目管理	・吉田ルート五合目管理施
	管理施設改修	改修(建物修繕及び五合目	施設改修(基本設計・実	設改修 (修繕工事施工)
	【富士吉田市外二ヶ村	管理施設としての機能の検	施設計)	
	恩賜県有財産保護組	討を踏まえた基本計画・基		
	合】	本設計)		

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(8)吉田ルートの道迷い対	a:吉田ルート道迷い対	・富士登山オフィシャルサイト	、において、下山道吉田ルート	、・須走ルート分岐の地図・
策	策	写真等を使って分かりやすい	注意喚起を行う。	
	【協議会・山梨県・静	・2029 年の道迷い者数について、2023 年比半減を目指す。【協議会】		
目標:下山道吉田口・須走口	岡県・小山町】	・分岐において、誘導員による	る注意喚起を実施【山梨県】	
分岐点に誘導員を配置				
することにより、他の		・須走口において、間違って下	山した登山者への案内を実施	【静岡県・小山町】
登山口への道迷いを防				
止する。			,	
(9) 富士山全域の利用適正	a:法的枠組みの活用の	・協議会において、自然公園	・勉強会の成果を踏まえ、	・検討を踏まえ、必要な措置
化に関する法的枠組みの	検討	法に基づく利用調整地区、	県境を越えた富士山全域	を講じる
活用の検討	【環境省・静岡県安全	エコツーリズム推進法によ	での法的枠組みの活用に	
	快適な富士登山推進会	る入山管理を始めとする各	ついて、オーバーツーリ	
目標:富士山全域の利用適正	議】	種法令に基づく規制等に関	ズム対策のみならず、自	
化に向け、自然公園法		する勉強会を行い、比較検	然環境の保全と持続可能	
を始めとする規制等の		討を実施【環境省】	な観光の振興の観点を含	
活用を検討し、導入を			めて検討	
目指す。		・エコツーリズム推進法等、	 	・法令に基づく入山管理の
		入山管理の検討(勉強会の	による入山管理導入に関	実現(継続)
		開催等)【静岡県安全快適な	する検討(継続)	大が、「神経別し)
		富士登山推進会議】	7 3 1天日3 (平空79년)	
		田工丛川作匹 五硪 』		

Ⅱ弾丸登山等の抑制

<対策全体の目的>

危険にもなりうる弾丸登山等を抑制し、安全かつ快適な利用環境を確保する。

登山者カウンター夜間時間帯の数値が同登山者カウンター設置箇所以下にある山小屋宿泊者数と同程度を目標とする。

項目 (1)各主体ホームページ等 での注意喚起	取組/実施主体 a:富士登山オフィシャル サイト	今期 ・富士登山オフィシャルサイ 【協議会】	中期トにおいて、弾丸登山等の危	長期を険性を広報し、抑制を促進
目標:弾丸登山、軽装登山、強行登山等の危険性を的確かつ効果的に発信することにより、登山者の自主的な抑制を促していく。	【協議会】(再掲) b:静岡県世界遺産富士 山公式サイト『世界遺産 富士山とことんガイド』 での注意喚起 【静岡県】	・「静岡県世界遺産富士山公 式サイト『世界遺産富士山 とことんガイド』」におい て、弾丸登山対策に関する 事前広報、周知強化 ・「富士登山遭難対策動画」 を多言語で制作配信し、初 心者や外国人登山者に向け 注意喚起を行う。	・「静岡県世界遺産富士山公とことんガイド』や動画等	*式サイト『世界遺産富士山 学で注意喚起を継続
	c:山梨県公式ホームページでの注意喚起 【山梨県】	・山梨県公式ホームページに	おいて、弾丸登山対策に関す	る事前広報、周知強化

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(2) 安全誘導員やガイド等 への指導権限の付与(吉田ルート) 目標: 山梨県条例に基づき、安全誘導員やガイド等に指導権限を与えるなどにより、	a:山梨県条例に基づく取組 【山梨県・富士吉田市・ 富士山吉田口旅館組合】	・富士登山適正化指導員による登下山道の巡視や危険行為に対する指導を実施・安全な富士登山に関する知識及び経験を必要とする登山者にガイドを同行させるよう要請【山梨県】	・検証・分析を行い、必要に	応じ見直しを図る。
危険な登山を行う者 等に注意喚起を行 い、利用者の安全の 確保を図る。		・山梨県が制定する富士登山適富士山吉田口案内人組合(ガ士吉田市】・指導権限を付与されたガイド館組合】	イド組合)へ協力要請。山梨	県の条例の運用へ協力【富
(3) ガイド登山の推奨 目標:安全な富士登山のため にガイド同行は有効で あるため、これを推奨 していく。	a:山梨県条例に基づく取 組 【山梨県】	・安全な富士登山に関する知 識及び経験を必要とする登 山者にガイドを同行させる よう要請	・検証・分析を行い、必要に	応じ見直しを図る。

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(4) 現地における弾丸登山の自粛要請(須走、御殿場及び富士宮ルート) 目標:静岡県側登山口において、web事前登録システムの社会実験を開始し、弾丸登山等の自粛要請を行っていく。	a:弾丸登山の自粛要請 【静岡県・静岡県安全快 適な富士登山推進会議】	 ・シャトルバス乗換駐車場等において、午後4時以降の入山者に対し、山小屋予約の有無を確認し、予約がない場合は自粛を要請(社会実験として実施) ・確認にはweb登録システムを活用 【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 ・弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化 【静岡県】 	・今期の結果を検証し、対策の見直し、効果的な対策を検討、実施【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 ・エコツーリズム推進法等、法令による実効性確保に向けた検討【静岡県安全快適な富士登山推進会議】	・法令(条例)を根拠とした弾丸登山対策の導入 【静岡県安全快適な富士 登山推進会議】
(5) 夜間下山時の二次交通 の確保(須走、御殿場及 び富士宮ルート) 目標:夜間下山者が、5合目 から二次交通をスムー ズに利用でき、天候等 によらず安全に下山で きるようにしていく。	a:夜間下山時の二次交通 の確保 【静岡県安全快適な富士登 山推進会議】	・夜間の利用者の状況をリア ルタイムで把握できるよう 富士宮五合目にライブカメ ラの設置(試行)を検討	・今期の結果を検証し、下山者の効率的な運搬を検討、実施	

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(5) 夜間下山時の二次交通		・夜間の下山とならないよ	・登山者への情報発信・注意	意喚起の強化(継続)
の確保(須走、御殿場及		う、登山に要する見込所要		
び富士宮ルート)		時間の見直し、下山バスの		
		最終時刻、夜間はタクシー		
		の配車が困難となっている		
		こと等、登山者への注意喚		
		起を強化		
(6) 救護所設置期間の延	a:八合目救護所設置期間	・八合目救護所設置期間の	・八合目救護所設置期間の	延長・拡充継続
長・拡充	の延長・拡充	延長・拡充(設置期間予		
	【富士吉田市】	定 : 2024/7/5~9/10 68		
目標:八合目救護所の設置期		日間)		
間の延長・拡充により、				
登山者の安全安心を確保				
する。				

III ルール・マナー違反の抑制

<対策全体の目的>

富士山と山麓の大部分は、富士箱根伊豆国立公園(昭和11年)、世界文化遺産(平成25年)、特別名勝(昭和27年)及び史跡(平成23年)に指定されており、溶岩洞穴や溶岩樹型などの天然記念物や多くの史跡がある。このような貴重な自然や歴史的資源を大切にしつつ利用してもらうため、富士登山におけるルールやマナーを広く啓発し、行動変容を促す。

項目	取組/実施主体	今期	中期 長期
(1) ルールやマナーの啓	a:富士登山オフィシャ	・富士山憲章や富士山カン	・Leave No Trace(足跡を残さない)等外国人に伝わり
発	ルサイトでの啓発	トリーコードによるマナ	やすいマナーの啓発の検討
	【協議会】(再掲)	ー啓発、自然公園法や文	
目標:国立公園や世界文化		化財保護法などのルール	
遺産の価値を守るため、		の遵守の多言語化	
ルールやマナーの普及啓	b:富士山登山ルート	・挑戦者の心得7カ条や挑戦	計画書により登山マナーやルールの啓発
発を行い、登山者のマナ	3776 での啓発【富士市】		
一等の向上を図る。	c:チラシでの啓発	・登山者向けに安全を呼び	・啓発チラシの内容の更新・予定
	【富士河口湖町】	掛けるチラシを作成	
		※啓発チラシの作成(富士	
		登山する際の、正しいマ	
		ナー・ルール・装備品	
		等、安全に登山するため	
		に必要な情報を掲載)	
		※町内の宿泊施設・観光施	
		設・観光案内所等に掲示	
		し周知を図る。	

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(1) ルールやマナーの啓	d:web 登録システムに	・富士登山のマナーやリス	・社会実験の結果を検証し、	・本格的に構築した web
発	よるマナー等に関する事	クに関する事前学習や注	web 登録システムの改善や	登録システムを入山管理
	前学習の実施	意喚起の、機能を備えた	機能の充実を図り、事前学	の基幹ツールとして活用
	【静岡県】(再掲)	web 登録システムを試行	習内容の質の向上を図りな	し、安全意識及びマナー
		的に構築し、社会実験と	がら、本格的なシステムを	の向上を図る。
		して運用	構築	
	e:トイレでの啓発	・トイレ使用の際に禁止事	・新型コロナ感染症によって減少した営業収入が回復した	
	【山梨県道路公社】	項を表示(色々な国から	後に、トイレの清掃回数や見まわり回数を増やし、利用	
		の観光客が訪れるため、	者に声掛けすることにより禁止事項の周知を徹底	
		多言語及びピクトグラム		
		で表示することにより、		
		禁止事項を分かり易くな		
		るよう工夫)		
	f:6か国語によるマナ	・登山初心者及び外国人登	・6か国語によるマナーガイト	デブック (電子書籍) の更
	ーガイドブック(電子書	山者等を対象に6か国語	新・継続	
	籍) での啓発	(日本語、英語、中国語		
	【静岡県】	簡体字、中国語繁体字、		
		韓国語、ポルトガル語)		
		によるマナーガイドブッ		
		クを作成し、電子書籍と		
		して web で公開。		

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期	
(2) ゴミのポイ捨て・発	a:ポイ捨ての実態調査や	・吉田口及び須走口登山道	・発生源に対する効果的対策	・中期対策の継続的評価改	
生抑制	ゴミ回収システムの実証	において登山道沿いでの	の検証・実施	善	
	実験等	ゴミのポイ捨て実態調査	,		
目標:マナーのうち、ゴミ	【環境省・民間団体】	及び山小屋等の施設のゴ			
のポイ捨て防止や発生		ミの発生状況調査を実施			
抑制対策を実施してい		・登山口におけるゴミ袋配			
<.		布、山麓施設での回収シ			
		ステムの実証実験			
	b.:ごみ持ち帰り等マナ	・静岡県側登山口で登山者にイラストや多言語で、「ごみは持ち帰ること」をデザイン			
	一向上対策の実施 【静	した袋を手渡し、マナーの向上を呼びかける。			
	岡県】	・HP、SNSで登山に関する準備情報の提供を行う。			
		・動画を作成し、インターネットでの配信及びシャトルバス内での放送を実施。			
		・チラシの配架・ポスターの掲示			
		・ごみの放置状況調査及びごみ持ち帰りに関する下山者アンケートの実施			
(3) ルール・マナー違反	a:静岡県安全快適な富士	・令和5年11月に立ち上げ	・新たに生じる課題等に対し、	随時、会議を通じて、対策	
対策の検討等	登山推進会議での検討	た「静岡県安全快適な富	を検討(継続)		
	【静岡県】	士登山推進会議」におい			
目標:ルール・マナー違反		て、今期の具体的な安全			
の状況について、モニタ		対策やマナー違反対策を			
リングする等により、適		検討する。また、今期の			
切かつ効果的な対策を検		結果を分析し、来期に向			
討していく。		けた対策を検討			

項目	取組/実施主体	今期	中期	長期
(3)ルール・マナー違反	b:モニタリングの実施	・登山規制により弾丸登山	・令和6 (2024) 年シーズン	
対策の検討等	【富士山吉田口旅館組	が抑制されれば大きく改	の状況を把握された状況の	
	合】	善すると思われるため、	変化を下に、啓発対象、方	
		山小屋周辺でのマナーに	法を検討	
		ついて、過去との状況の		
		変化を把握		

[※]観光庁令和5年度補正予算「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」において、山梨県及び静岡県の申請に基づき富士山エリアが「先駆モデル地域」として選定されており、両県の取組には当該事業によるものも含む。

5. フォローアップ

4.対策パッケージの今期(令和6(2024)年シーズン)の取組については、令和6年秋頃に開催する本協議会において、実施状況の報告及び評価を行う。

これを踏まえ、令和7年3月頃に開催する本協議会において、次のシーズンに向けた対策の見直しを必要に応じて行うこととする。

このような PDCA サイクルで、令和 11 (2029) 年まで取組を推進する。

また、4.の取組については、現状や変化の定量的な把握に努め、可能な項目は数値的な目標を設定し、達成状況の評価を行っていく。